

広島市告示（西区）第54号

令和 8年 7月 6日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260624311001	自転車	西_長期放置	2026/6/24			ミニ	黒
2	260624311002	自転車	西_長期放置	2026/6/24	SUJ317281	広島県B113446	普通	緑
3	260624311003	自転車	西_長期放置	2026/6/24	JMH210902588	広島B191856	スポーツ	銀
4	260624311004	自転車	西_長期放置	2026/6/24	292022308162217		電動	黒